

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

IV 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて

(魅力・交流・文化 分野)

基本施策 13

都市ブランドの確立と更なる魅力を創出する

基本施策 14

個性豊かな観光と交流を創出する

基本施策 15

暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

政策の柱

「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて (魅力・交流・文化 分野)

概ね 10 年後のあるべき姿

- 「宇都宮市」のイメージが高まり、市民が愛着を感じ、誇りを持って宇都宮をPRし、国内外から憧れを持って注目される都市になっている。
- 本市の魅力が市内外の多くの人に継続的に発信され、そうした取組による本市の魅力に対する認知が進み、本市への移住などに向けた具体的な行動により転入者が増加するとともに、本市からの人口の流出が抑制されている。
- 市民や来訪者が「大谷」を始めとする本市の魅力ある地域資源に関する情報を気軽に取得・体験することができる環境が整っている。
- 本市の様々な魅力や観光資源が国内外に発信され、外国人を含む多くの観光客が本市に来訪し、地域経済の活性化に寄与している。
- 本市の歴史や文化、芸術が市民共有の財産として認識され、活用されている。



実現に向けた課題の総括

- 宇都宮を知ってもらう取組（認知）と宇都宮を好きになってもらう取組（信頼）を強化し、宇都宮への愛着を高めていくことが必要
- 本市からの転出者が転入者を大きく上回っている状況（転出超過）にある東京圏を主なターゲットとして、本市への移住・定住の増加に向けた住まいや働く場、子育て支援などに関する相談機能の充実や情報発信の強化が必要
- 餃子・ジャズ・カクテルやプロスポーツチーム、大谷などの地域資源を地域ブランドとして確立するとともに、歴史・文化、農業、産業などの地域が持つ豊富な資源を最大限に活用した本市の更なる魅力創出の取組が必要
- 他市町と連携した広域的観光ルートの創出や、外国人観光客向けの情報発信・受入体制強化、「農」資源などを活用したニューツーリズム*の推進等の取組が必要
- 市民が本市の歴史や文化を正しく認識するとともに、本市への来訪者も含め、こうした文化資源や情報を取得、体験、交流できる機会や機能の強化が必要

*ニューツーリズム：従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態

戦略事業

課題の解決に向けた戦略的な取組を選定

事業名称	取組のねらい・概要
○戦略的な本市の魅力発信	本市のイメージ・魅力を高めるため、より多くの人々へ本市をPRできるよう、誇れる地域資源と各種媒体を活用し、 戦略的なブランディングと市内外への情報発信 に取り組むとともに、 市民や企業による本市の魅力発信を促進 していく。
○東京圏からの移住・定住の促進	転出超過の状況にある東京圏をターゲットとして、 本市にゆかりのある東京圏在住者や進学を機に本市から転出した学生に対し、本市に戻ってくるきっかけとなる取組を進めるとともに、若年層の男女間の人口格差を是正するため、女性をターゲットにした流入促進策 に取り組んでいく。
○自転車を核とした都市の魅力向上	国内外に認知されてきた「自転車のまち」としての本市の優位性を更に高めるため、 ジャパンカップサイクルロードレースの観戦環境や安全性の向上 を図るとともに、シクロクロスなどの 新たなサイクルスポーツの振興や自転車の利用環境の向上 に努めていく。
○大谷の地域資源のフル活用	大谷地域の総合的な振興と、 大谷石を始めとする地域資源の魅力 を市内外に発信し、多くの人に認知され来訪してもらうために、大谷石採石場跡地、石造建造物、景観、文化等の 地域資源をフル活用 する取組を進める。
○戦略的観光事業の推進	東京オリンピック・パラリンピックや国民体育大会競技会を重要な機会として捉え、本市への更なる観光誘客促進を図るため、 餃子を始める地域資源のブラッシュアップや新たな観光スポットの創出 、また、 産業、スポーツ、農資源などを活用したニューツーリズムの推進 などによる戦略的な観光振興事業を展開していく。

事業名称

取組のねらい・概要

○ろまんちっく村魅力アップ事業

ろまんちっく村の宿泊機能やレジャー機能などを充実させ、ろまんちっく村の更なる魅力創出を図るとともに、観光拠点である「大谷」や森林公園などと連携し、更なる誘客の促進を図る。



○文化資源を活用した地域の活性化

市民の豊かな人間性や創造性を育むためには、本市の歴史・文化資源、芸術、さらには郷土の伝統芸能などに触れる機会の充実を図るとともに、こうした本市の歴史・文化のストーリーづくりとその情報発信等により、地域コミュニティの強化や観光振興などに取り組んでいく。



基本施策 13

都市ブランドの確立と更なる魅力を創出する

現状・課題

今後、人口減少が予測される中、税収減や都市の活力低下など、定住人口の減少による影響を緩和させていく必要があります。そのため、石の里大谷を始めとする本市の多様な地域資源を活用した観光振興や、他都市との差別化が図れる独自性の高い国際的スポーツイベントの誘致・開催等に取り組む、地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力を市内外に向けて発信することによる、市民プライドの醸成や本市の認知度向上に努め、交流人口や移住・定住人口の増加を図ることが重要です。

基本施策 目標

石の里大谷を始めとする、本市の様々な地域資源が広く認知され、宇都宮ブランドとして活用されるとともに、市民としてのプライドも更に高まり、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けていたいと考える人が増えています。

構成施策

- ①都市ブランド戦略の推進
- ②移住・定住の促進
- ③都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ
- ④観光地・大谷の地域活性化の推進

【基本施策指標】

項目	現状値 (H29)	目標値 (H34)
宇都宮市に魅力や愛着を感じる市民の割合	78.6%	85.4%

○ 施策の体系

① 都市ブランド戦略の推進

■ 施策目標

宇都宮の都市イメージが高まり、市民が愛着と誇りを持って宇都宮をPRすることで、国内外からの憧れと注目を集める都市になっています。

■ 施策指標

産出	SNS等を活用した魅力発信件数			
	現状値(H28)	189件	目標値(H34)	300件
成果	宇都宮に良いイメージがあると感じている人の割合			
	現状値(H29)	市内 86.1% 市外 65.6%	目標値(H34)	市内 91% 市外 71%

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 市民の誇りの獲得

- ・ 官民連携による都市ブランド戦略の推進
- ・ 都市ブランド戦略への参画促進

(2) 市外からの憧れの獲得

- ・ 広報媒体の戦略的な活用
- ・ 地域資源を活用したブランディングの推進



② 移住・定住の促進

■ 施策目標

本市の魅力や実力が高まることで、東京圏からの移住・定住者が増加しています。

■ 施策指標

産出	移住・定住に関する相談件数(累計)			
	現状値(H29)	55件	目標値(H34)	600件
成果	東京圏から本市への転入者数			
	現状値(H29)	5,567人	目標値(H34)	34,173人

(1) 相談機能の充実

- ・ 移住・定住セミナーの開催
- ・ 移住・定住相談窓口の充実

(2) 情報発信の強化

- ・ 移住・定住情報の一元化・発信
- ・ お試し居住の実施
- ・ 地域資源を活用した魅力を体験する機会の創出

分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

○ 施策の体系

③ 都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ

■ 施策目標

本市の様々な地域資源が広く認知されるとともに、宇都宮ブランドとして活用され、地域経済の発展に大きく寄与しています。

■ 施策指標

産 出	サイクルレースの開催回数			
	現状値 (H28)	6 レース	目標値 (H34)	12 レース
成 果	国際的スポーツイベントによる経済波及効果			
	現状値 (H28)	31 億円	目標値 (H34)	37 億円

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 魅力となる資源の発掘・創出

- ・ 魅力・集客力のある新たなコンテンツの発掘・創出

(2) 魅力ある資源のブラッシュアップ

- ・ 自転車を中心とした都市の魅力向上
- ・ プロスポーツチームへの支援・連携
- ・ 国際的スポーツイベントの開催



④ 観光地・大谷の地域活性化の推進

■ 施策目標

多様な主体が地域資源を活用して経済活動を活発に行うとともに産業間が連携し、持続可能な大谷地域が形成されています。

■ 施策指標

産 出	観光振興促進事業費補助金の年平均交付件数			
	現状値 (H29)	1.4 件	目標値 (H34)	3 件
成 果	大谷地域内の事業所数			
	現状値 (H26)	109 事業所	目標値 (H34)	130 事業所

(1) 地域資源の最大限の有効活用

- ・ 冷熱エネルギーの活用促進
- ・ 大谷ブランドの確立

(2) 地域振興の基軸となる「観光」を支える機能の充実

- ・ 大谷周遊拠点の創出
- ・ 大谷・多気地区の美観形成
- ・ 地域資源の観光商品化の促進

(3) 持続可能な地域振興の推進

- ・ 大谷石産業の振興
- ・ 大谷石産業の観光活用



© UTSUNOMIYA BLITZEN



© TOCHIGI SC



© TOCHIGI BREX

基本施策 14

個性豊かな観光と交流を創出する

現状・課題

近年、観光に対するニーズの多様化や観光客の旅行形態の変化、訪日外国人の増加など、観光を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、観光客のニーズを的確に捉え、本市への国内外からの更なる誘客を促進し、来訪者の満足感や再来意欲を更に高めていくためには、地域資源を活用した戦略的な観光を推進するとともに、官民連携によるおもてなしの充実などを図りながら、個性豊かな観光と交流を創出することが重要になっています。

基本施策 目標

多彩な地域資源が発掘、活用されるとともに、おもてなしの充実が図られ、国内外からの多くの来訪者が個性豊かな観光を満喫し、交流が創出されています。

構成施策

- ①戦略的観光の推進
- ②おもてなしの充実



【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
年間の観光入込客数	1,483万人	1,550万人

○ 施策の体系

① 戦略的観光の推進

■ 施策目標

多彩な地域資源を活用した戦略的な観光が推進され、本市の魅力が高まり、国内外からの多くの観光客が訪れています。

■ 施策指標

産出	観光誘客イベントの来場者数			
	現状値 (H28)	139万人	目標値 (H34)	145万人
成果	年間の外国人宿泊者数			
	現状値 (H28)	83,000人	目標値 (H34)	110,000人

- ※1 ニューツーリズム：従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態
- ※2 MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報酬・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition / Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
- ※3 県内観光のハブ機能：県内観光地への来訪者が周辺地域へ足をのばす際の出発地、あるいは中継地、若しくは周辺地域を訪問した後の目的地として、宇都宮市への来訪を促すような機能
- ※4 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 地域資源の活用促進
 - ・ 農工商・文化・スポーツなど様々な資源の活用促進
 - ・ 地域資源の発掘と磨き上げ
 - ・ ニューツーリズム^{*1}の促進
- (2) 観光セールスの強化
 - ・ 効果的な観光情報の発信
 - ・ 観光プロモーションの強化
 - ・ MICE^{*2}等の推進
- (3) 広域観光事業の推進
 - ・ 県内観光のハブ機能^{*3}の強化
 - ・ 広域連携の強化
- (4) インバウンド^{*4}の拡大
 - ・ 海外プロモーションの強化
 - ・ 外国人向け観光資源の磨き上げと発掘
- (5) 都市と農村の交流促進
 - ・ 農資源を活用した交流の促進
 - ・ 観光交流施設の充実



② おもてなしの充実

■ 施策目標

本市への来訪者が「訪問して満足した」と感じられるよう、様々なおもてなしの充実が図られています。

■ 施策指標

産出	観光ボランティアガイド養成講座の累計受講者数			
	現状値 (H28)	244名	目標値 (H34)	350名
成果	「訪問して満足した」と感じている来訪者の割合			
	現状値 (H28)	79.8%	目標値 (H34)	85%

- (1) おもてなしのある受入体制の充実
 - ・ 市民のおもてなし意識の向上
 - ・ 観光ガイドの育成・確保
- (2) 外国人観光客へのおもてなしの充実
 - ・ 外国人観光客への情報発信の強化
 - ・ 案内表示等の多言語化の推進



基本施策 15

暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

現状・課題

少子・超高齢社会やグローバル社会の進行など社会の状況が著しく変化する中、文化の成熟や価値観の多様化に伴う活動環境や文化・芸術の担い手不足が懸念されています。また、質の高い芸術・文化の活動が活発化する一方、暮らしの中で気軽に芸術・文化に触れる市民は減少傾向にあります。こうした中、歴史や芸術・文化が持つ価値を地域の活性化に活用する新たな潮流が生まれています。

このため、今後は、市民の主体的で身近な文化活動の場・機会の充実や、将来を切り開く芸術・文化の担い手の育成・支援の充実に取り組むとともに、市民が郷土の歴史や文化を再認識し、多様な主体が関わり、歴史や芸術・文化を地域コミュニティの強化や観光振興などのまちづくりに生かしつつ、その価値を共有し、保存・継承を図っていくことが重要です。

基本施策 目 標

市民が主体的に文化活動に取組、次代を担う人材・団体が育まれるとともに、市民が郷土の歴史文化に誇りや愛着を持ち、魅力的な宇都宮文化が創造・発信されています。

構成施策

- ①文化活動の充実
- ②文化の創造・継承，保存・活用



【基本施策指標】

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H34)
宇都宮の伝統や文化に自慢できるものがあると感じる市民の割合	26.2%	50%

○ 施策の体系

① 文化活動の充実

■ 施策目標

市民が主体的に文化活動に取り組めるよう、文化鑑賞や活動が身近にできる環境や人材・団体育成の支援体制が整っています。

■ 施策指標

産出	文化芸術事業の参加者・観覧者数（延べ）			
	現状値 (H28)	342,725人	目標値 (H34)	360,000人
成果	文化会館の施設稼働率			
	現状値 (H26)	78.6%	目標値 (H34)	85%

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

- ・ 文化に触れる場の充実
(文化会館事業・美術館事業の実施)
- ・ 文化活動機会の充実
(芸術祭など発表機会の提供)
- ・ 文化情報の収集・発信機能の強化

(2) 文化をつなぐ人材・団体の育成・支援の推進

- ・ 文化を先導する人材の育成支援
(宇都宮エスペール文化振興事業)
- ・ 多様な世代の担い手の育成
- ・ 文化団体の育成・支援

② 文化の創造・継承、保存・活用

■ 施策目標

市民が郷土に誇りや愛着を感じ、地域の魅力づくりやさずなづくりに生かすことができるよう、文化資源が保存活用されています。

■ 施策指標

産出	文化資源の周知啓発事業参加者数			
	現状値 (H27)	36,117人	目標値 (H34)	40,000人
成果	文化財展示施設利用者数			
	現状値 (H27)	152,001人	目標値 (H34)	178,000人

(1) 宇都宮文化の創造・継承の推進

- ・ 歴史・文化の評価・創出の推進
- ・ 本市にゆかりのある芸術家を活用した普及啓発の推進

(2) 文化資源の保存・活用の推進

- ・ 歴史文化資源の保存・継承
- ・ 景観保全の促進

(3) 文化の力を生かしたまちづくりの推進

- ・ 文化を活用した観光振興や地域活性化の推進
(百人一首・歴史文化資源など)



第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて

(産業・環境 分野)

基本施策 16

地域産業の創造性・発展性を高める

基本施策 17

商工・サービス業の活力を高める

基本施策 18

農林業の生産力・販売力・地域力を高める

基本施策 19

環境への負荷を低減する

政策の柱 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて (産業・環境 分野)

概ね 10 年後のあるべき姿

- 本市の特性・強みを生かした企業集積・立地が進んでいる。
- 市内企業の技術革新や事業承継などが安定的に進められている。
- 市場が活性化し、安定した流通機能が維持されている。
- 農林業を支える担い手が確保・育成されるとともに、宇都宮産農産物のブランド力が向上し、農業の高い競争力を有している。
- 市民が「もったいない」のところで自ら率先して行動し、循環型社会の形成が進められている。
- 事業者を含む地域全体で省エネの促進や効率的なエネルギー利用、低炭素化などの地球温暖化対策が推進されている。



実現に向けた課題の総括

- 本市の特性・強みを生かした企業集積・立地の促進により、社会経済環境の変化に的確に対応できる産業構造の構築と、地域経済をけん引する産業の創出・育成や雇用機会の拡大、労働力の確保が必要
- 中小企業の経営支援やICT（情報通信技術）などを活用した技術革新の促進、後継者不足などに伴う事業承継への支援が必要
- 市場の流通機能の集荷力・販売力の強化やPRの強化による活性化等の取組が必要
- 農林業を支える担い手の確保・育成、企業の参入などを更に促進させるとともに、大区画化や集積の推進による農業生産基盤の強化、県外や海外における販路拡大に向けた農産物のブランド力の向上が必要
- 市民・事業者・行政が日常生活や事業活動において、ごみの分別を始めとした3R行動など、身近に取り組むことができる環境配慮行動の着実な促進や、循環型社会の形成に向けた安定したごみ処理体制の構築が必要
- 地域の特徴を踏まえた省エネや創エネ・蓄エネを軸としたエネルギー利用などの地球温暖化対策や、こうした取組を環境学習の場とした環境保全行動の推進が必要

戦略事業

事業名称	取組のねらい・概要
<p>○企業誘致・集積の推進</p>	<p>社会経済環境が大きく変化する中であっても、地域経済をけん引する産業の創出・育成に取り組むとともに、本市の特性・強みを活かした、新たな産業団地の造成の検討も含め、産業集積の促進を図っていく。</p>
<p>○女性の雇用創出・就労の促進</p>	<p>女性が能力を十分に発揮でき、女性が働きやすい環境を整えるため、女性の就労の受け皿となる企業の増加や、女性の市内企業への就職を促進する仕組みの構築などにより、更なる女性の雇用・就労促進を図る。</p>
	
<p>○中小企業のICT利活用促進</p>	<p>国内外の社会経済状況の変化に適切に対応し、本市産業の持続的発展、地域産業の充実・強化を図るため、特に中小企業の経営力の強化や生産性の向上に資するICT（情報通信技術）利活用の促進に取り組んでいく。</p>
<p>○中小企業の事業承継の促進</p>	<p>中小企業の円滑な事業承継に向けたマッチング支援等を推進することにより、経営者の高齢化の進行や後継者不足を背景とする廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る。</p>

事業名称	取組のねらい・概要
<p>○流通機能を支える中央卸売市場の再整備</p>	<p>本市において安全で安心な生鮮食料品を安定して供給する市場が、引き続きその重要な役割を担うため、老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化を図るとともに、市場内外からニーズが高まっている品質管理の高度化への対応を図るため再整備を進める。</p>
<p>○農の産地力強化と農産物ブランド化の推進</p>	<p>本市農業の競争力強化を図るため、農業を支える担い手の確保・育成、企業の参入などを促進するとともに、ICT（情報通信技術）等を活用した効率化や技術力の向上、生産規模の拡大、さらには収益性の高い作物の産地力の強化と国内外の消費者から選ばれる農産物のブランド化を促進していく。</p>
<p>○効果的・効率的なごみ処理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物ごみ焼却施設の整備 ・一般廃棄物最終処分場の整備 	<p>老朽化により休止した北清掃センターを更新し、ごみ発電機能を有する新たな焼却施設（（仮称）新北清掃センター）を整備するとともに、エコパーク板戸に代わる最終処分場（（仮称）第2エコパーク）を整備するなど、効果的・効率的なごみ処理体制の構築により、持続可能な循環型社会の形成に取り組んでいく。</p>
	<p>(仮称) 新北清掃センター完成イメージ図</p>
<p>○LRT沿線における低炭素化の促進</p>	<p>LRTの整備に合わせ、効果的な低炭素化の促進を図るため、LRTのトランジットセンター※への省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区も含めた面的なエネルギーの利活用など、多様な手法の調査・検証を行い、事業の具体化に向けて取り組んでいく。</p>

※トランジットセンター：乗り換える交通手段が多い、乗り換える人が多いなど、規模が大きく、LRTの利用促進を図る上で重要な交通結節点



基本施策 16

地域産業の創造性・発展性を高める

現状・課題

本市は、これまで日本有数の産業都市として発展し、市内総生産は増加傾向で推移してきました。

一方で近年は、IoT^{*1}、ビッグデータ、AI^{*2}などに代表される産業・技術革新が進展し、生産や消費など経済活動が大きく変化しています。また、少子・超高齢社会の進行に伴う生産年齢人口の減少や特に女性を中心とした若年層の東京圏への人口流出による労働力不足が懸念されています。

こうした中、本市産業が持続的に発展していくためには、新たな技術の導入や多様な人材の確保などにより競争力を強化し、地域産業の創造性・発展性を高めていくことが重要になっています。

基本施策 目 標

産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生まれ出され、地域経済循環が進展し地域産業の創造性・発展性が高まっています。

構成施策

- ①地域特性を生かした産業集積の促進
- ②新規開業・新事業創出の促進
- ③就労・雇用対策の充実

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H34)
市内総生産	2,719,222 百万円	2,956,071 百万円

※ 1 IoT: Internet of Things の略。世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信すること
 ※ 2 AI: Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学技術のこと

○ 施策の体系

① 地域特性を生かした産業集積の促進

■ 施策目標

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済をけん引する産業集積が進んでいます。

■ 施策指標

産出	企業立地補助金・企業定着促進拡大再投資補助金件数（累計）			
	現状値（H28）	3件	目標値（H34）	21件
成果	製造品出荷額			
	現状値（H26）	1,981,059 百万円	目標値（H34）	2,272,275 百万円

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 成長産業の振興

- ・ 地域経済をけん引する産業や企業の創出・育成
- ・ 企業間・産学官連携の促進

(2) 産業集積・立地の促進

- ・ 企業立地・企業定着の促進
- ・ 本社機能やオフィス系企業の立地促進
- ・ 新たな産業団地の開発推進



② 新規開業・新事業創出の促進

■ 施策目標

次世代の地域産業を担う新規開業・新事業の創出が進んでいます。

■ 施策指標

産出	新産業創出支援事業補助金件数（累計）			
	現状値（H28）	5件	目標値（H34）	29件
成果	市内における創業者数			
	現状値（H28）	144人	目標値（H34）	178人

(1) 起業家の創出と育成

- ・ 起業家精神の育成
- ・ 関係機関等と連携した起業家の集積・成長支援

(2) 新事業・新分野への進出の促進

- ・ インキュベーション機能[※]の充実
- ・ 新事業創出の支援



③ 就労・雇用対策の充実

■ 施策目標

雇用が安定的に創出され、多様な人材が能力を生かしたいきいきと働き、企業は人材確保・育成ができています。

■ 施策指標

産出	市主催就職支援事業への参加者数			
	現状値（H28）	168人	目標値（H34）	240人
成果	15歳以上人口に占める就業者数			
	現状値（H27）	242,002人	目標値（H34）	243,055人

(1) 多様な人材の就職と雇用支援の充実

- ・ 就職支援の充実
- ・ 若年者や女性等の就職マッチングの促進
- ・ UJIターン就職・地元就職の促進
- ・ 雇用確保・安定化の促進

(2) 働きやすい労働環境づくりの推進

- ・ 労働相談の充実
- ・ 雇用・労働条件等の周知啓発
- ・ 労働環境向上の推進
- ・ 働き方改革の推進

※インキュベーション機能：起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること

基本施策 17

商工・サービス業の活力を高める

現状・課題

市内事業者は、多様な事業活動を通じて本市経済の成長を支えるとともに、地域の雇用を支えるなど重要な役割を担っています。特に市内事業者の約99%を占める中小企業・小規模企業の活力を最大限に発揮させるための環境を整備し、商工・サービス業の振興を図っていくことが求められています。

商工・サービス業の事業者に対し、生産性や付加価値の向上、国内外への販路拡大、新事業の展開などによる経営力強化の支援を行うとともに、円滑な事業承継や高度な技術の承継、産業人材の確保・育成などに取り組むことが重要になっています。

基本施策 目 標

社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。

構成施策

- ①魅力ある商業の振興
- ②安定した経営基盤の確立
- ③中小企業の経営・技術革新の促進
- ④流通機能の充実

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H34)
小売業年間商品販売額（百万円）／市民1人	1.16 百万円	1.35 百万円
1事業所（従業者規模4～299人の製造業） 当たりの製造品出荷額	1,115 百万円	1,310 百万円

○ 施策の体系

① 魅力ある商業の振興

■ 施策目標

商業活動が、市民の日常生活やまちづくりを支えながら、活発化しています。

■ 施策指標

産出	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数			
	現状値 (H27)	66 事業	目標値 (H34)	73 事業
成果	魅力ある商店街等支援事業補助制度（販売促進事業）の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合			
	現状値 (H28)	52.6%	目標値 (H34)	79%

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 魅力ある中心商業地の創出

- ・ 中心商業地への出店促進
- ・ 空き店舗活用の促進
- ・ 商店街の景観整備の促進
- ・ 市民広場の改修と活用促進

(2) 地域社会の核となる商店街の強化

- ・ 地域特性を生かした魅力ある商店街の活性化
- ・ 安全・安心な商店街の整備促進

(3) 魅力ある商店づくりの促進

- ・ 消費者の視点に立った商店づくりの支援
- ・ 商店後継者の育成支援



② 安定した経営基盤の確立

■ 施策目標

中小企業が、経営力を高め、安定した経営基盤を確立しています。

■ 施策指標

産出	事業承継に関する相談件数			
	現状値 (H28)	63 件	目標値 (H34)	90 件
成果	市内中小企業の倒産件数			
	現状値 (H28)	50 件	目標値 (H34)	40 件

(1) 資金調達の円滑化

- ・ 制度融資の活用促進
- ・ 信用保証の充実

(2) 経営体質・基盤の強化

- ・ 経営基盤の強化
- ・ 経営相談、技術・経営指導の充実
- ・ 販路拡大の強化支援
- ・ 事業承継の支援強化

(3) 経済団体との連携強化

- ・ 経済団体との連携強化
- ・ 事業者の組織化支援

分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

○ 施策の体系

③ 中小企業の経営・技術革新の促進

■ 施策目標

中小企業が、技術の革新，経営の合理化などを進め，持続的に成長しています。

■ 施策指標

産 出	高度化設備設置補助制度を活用した件数			
	現状値 (H28)	35 件	目標値 (H34)	37 件
成 果	従業者規模 4 ～ 299 人の事業所（製造業）における従業員 1 人当たりの付加価値額			
	現状値 (H26)	12.12 百万円	目標値 (H34)	13.51 百万円

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 高度技術開発の促進

- ・ 設備高度化の促進
- ・ 知的所有権の取得促進
- ・ 発明，研究開発意欲の高揚

(2) 先進的企業経営の促進

- ・ 経営革新や技術革新の促進
- ・ 企業と地域社会との連携促進
- ・ ICT 利用などによる業務効率化，商品・サービスの付加価値向上の促進

(3) 地域産業を担う人材の育成

- ・ 高度技術承継の支援
- ・ 宮のものづくり達人制度の活用促進

④ 流通機能の充実

■ 施策目標

生産者から消費者までの生鮮食料品の流通体制が確保され，安定的に供給されています。

■ 施策指標

産 出	中央卸売市場年間取扱量			
	現状値 (H29)	12.4 万 t	目標値 (H34)	15.9 万 t
成 果	宇都宮市民への生鮮食料品供給率			
	現状値 (H29)	122.8%	目標値 (H34)	158.7%

(1) 市場機能の充実

- ・ 食の安定確保と物流体制の強化
- ・ 食の安全・安心の確保
- ・ 市場再整備の推進
- ・ 市場と食に関する情報発信の充実

(2) 物流機能の強化

- ・ 物流の集積化の促進



基本施策 18

農林業の生産力・販売力・地域力を高める

現状・課題

高齢化の進行や経済活動のグローバル化、消費者の価値観やライフスタイルの多様化により、農業の担い手の確保や生産体制の強化、消費者が安心できる新鮮で高品質な農産物の安定的な供給、さらには、農林業が持つ癒し憩いなどの多面的な機能の発揮が求められています。

こうした中、農業者が意欲を持って農業に従事するため、農業生産技術の効率化・高度化や、ニーズに的確に対応した農産物の生産・ブランド化による付加価値の向上、販路拡大の取組などにより、収益を上げる環境を整えるとともに、地域ぐるみの農村環境保全活動や農育・食育を推進し、農林業の生産力・販売力・地域力を高めていくことが重要になっています。

基本施策 目 標

農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。

構成施策

- ①農林業を支える担い手の確保・育成
- ②農林業経営を支える生産体制の強化
- ③生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化
- ④環境と調和した農林業の推進

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H27)	目標値 (H34)
農業産出額	204 億円	220 億円

○ 施策の体系

① 農林業を支える担い手の確保・育成

- 施策目標
地域の実情に合った多様な担い手が確保・育成されています。
- 施策指標

産出	地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数			
	現状値 (H28)	12回/年	目標値 (H34)	18回/年
成果	認定農業者数			
	現状値 (H28)	748 経営体	目標値 (H34)	772 経営体

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 意欲ある担い手の確保・育成
 - ・ 農業者の経営力の向上支援
 - ・ 新規就農者の確保・育成
 - ・ 担い手への農地利用集積の強化
- (2) 地域農業を支える担い手づくり
 - ・ 組織的な農業経営体の確保・育成
 - ・ 地域に融和する企業の参入促進
 - ・ 後継者の育成と承継支援

② 農林業経営を支える生産体制の強化

- 施策目標
生産性の高い土地基盤が整備・保全されるとともに、効率的な生産体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
- 施策指標

産出	ほ場整備実施面積			
	現状値 (H28)	7,330ha	目標値 (H34)	7,410ha
成果	農業所得 1,000 万円超の認定農業者数			
	現状値 (H28)	122 経営体	目標値 (H34)	128 経営体

- (1) 生産性の高い土地基盤の整備・保全
 - ・ 優良農地の確保と有効活用
 - ・ 土地改良事業の推進
- (2) 生産体制の安定性・効率性の向上
 - ・ 施設整備や機械導入の支援
 - ・ ICT 活用を含む安定性・効率性を高める生産技術の高度化
- (3) 市場に選ばれる農産物の生産振興
 - ・ 需要に応じた米の生産振興
 - ・ 収益性の高い農産物の生産振興

③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化

- 施策目標
市場価値の高い良質な宇都宮産農産物が、様々なルートで市内はもちろん国内外へ流通・販売されています。
- 施策指標

産出	うつのみや地産地消推進店舗数			
	現状値 (H28)	129 店舗	目標値 (H34)	170 店舗
成果	うつのみや産青果物の国内市場取扱金額			
	現状値 (H28)	78.5 億円	目標値 (H34)	87.5 億円

- (1) 農産物の販路拡大
 - ・ 地産地消の推進
 - ・ 首都圏への流通拡大
 - ・ 国内外の新たな販路開拓
- (2) 農産物のブランド化推進
 - ・ 付加価値を高める新たな生産技術の導入促進
 - ・ 農商工連携による6次産業化の促進
 - ・ マーケティング力の強化

④ 環境と調和した農林業の推進

- 施策目標
農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
- 施策指標

産出	民有林整備事業量			
	現状値 (H28)	3,387.5 ha	目標値 (H34)	4,287.5 ha
成果	市内農地における環境保全活動カバー率			
	現状値 (H28)	40.7%	目標値 (H34)	72%

- (1) 農資源・農村環境の保全推進
 - ・ 農地・水環境の保全活動の推進
 - ・ 耕作放棄地の解消・活用の促進
 - ・ 有害鳥獣被害対策の推進
- (2) 森林保全整備の推進
 - ・ 民有林整備事業の推進
 - ・ 森林資源の有効活用の促進

基本施策 19

環境への負荷を低減する

現状・課題

進行する地球温暖化に対応する省エネやエネルギーの地産池消による低炭素化や、廃棄物等の発生抑制などによる限りある資源が循環できる社会の構築、生物多様性が適切に保たれた自然環境の保全など、本市における環境課題は多様化・高度化してきています。

このような中、市民がエコで無理のない快適な生活が送れるようにするため、市民・事業者・行政が日常生活や事業活動において身近に取り組むことができる環境に配慮した行動を着実に実践し、環境への負荷を低減することが重要になっています。

基本施策 目 標

市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。

構成施策

- ①環境保全行動の推進
- ②地球温暖化対策の推進
- ③ごみの発生抑制,
資源の循環利用の推進
- ④廃棄物の適正処理の推進
- ⑤良好な生活環境の確保
- ⑥生物多様性の保全



【基本施策指標】

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H34)
市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量	3.1t-CO ₂ /年	2.7t-CO ₂ /年

○ 施策の体系

① 環境保全行動の推進

- 施策目標
市民が、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、「もったいない」のこころを持って環境保全に取り組んでいます。
- 施策指標

産出	環境学習センター開催講座等への参加者数			
	現状値 (H28)	11,416 人	目標値 (H34)	13,760 人
成果	みやエコファミリー認定制度認定家庭数 (累計)			
	現状値 (H28)	3,218 世帯	目標値 (H34)	5,000 世帯

() 基本事業
・主な構成事業

- (1) 「もったいない」のこころの醸成
 - ・もったいない運動の推進
- (2) 環境について自ら学び、行動する人材の育成
 - ・環境学習センターを拠点とした人材育成の推進
 - ・環境学習の場と機会の提供
- (3) 「もったいない」の実践の場と機会の充実
 - ・家庭や学校における環境配慮行動の推進
 - ・環境団体の育成、連携促進

② 地球温暖化対策の推進

- 施策目標
市民・事業者・行政の各主体が互いに連携・協力しながら、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
- 施策指標

産出	太陽光発電設備導入世帯数 (累計)			
	現状値 (H28)	15,138 世帯	目標値 (H34)	21,000 世帯
成果	1世帯当たりの二酸化炭素排出量			
	現状値 (H26)	7.5t-CO ₂ /年	目標値 (H34)	6.2t-CO ₂ /年

- (1) 省エネルギー・低炭素化の推進
 - ・家庭における省エネ化の促進
 - ・事業所における省エネ化の促進
 - ・行政における省エネ化の推進
- (2) 自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進
 - ・家庭における再生可能エネルギーの導入促進
 - ・事業者等との連携による再生可能エネルギーの普及促進
 - ・市有施設への再生可能エネルギーの導入促進
- (3) 環境負荷の少ないまちづくりの促進
 - ・LRT沿線における低炭素化の促進
 - ・EV等低環境負荷型自動車の普及促進
 - ・市域におけるエネルギーの地産地消の促進

③ ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進

- 施策目標
市民がごみを減らすための3R（発生抑制、再使用、再資源化）に取り組めるよう、自ら積極的に行動できる環境が整っています。
- 施策指標

産出	分別講習会等の参加者数			
	現状値 (H29)	3,972 人	目標値 (H34)	4,120 人
成果	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量			
	現状値 (H28)	781g	目標値 (H34)	734g

- (1) ごみの発生抑制の促進
 - ・3R周知啓発の推進
 - ・地域におけるごみ減量化・資源化の推進
 - ・事業系ごみ減量化の推進
- (2) 適正な資源循環利用の推進
 - ・ごみの分別強化の推進
 - ・新たな資源化事業の推進



○ 施策の体系

④ 廃棄物の適正処理の推進

■ 施策目標

市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。

■ 施策指標

産出	ごみ排出量 [t] に対する最終処分場への搬入量 [t] の割合			
	現状値 (H28)	12.2%	目標値 (H34)	8.2%
成果	不法投棄発生件数			
	現状値 (H28)	323 件	目標値 (H34)	230 件

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 収集・処理体制の適正化の推進
 - ・ 適正なごみ収集運搬体制の確保
 - ・ 効果的・効率的なごみ処理体制の構築
- (2) 廃棄物に係る監視・指導の強化
 - ・ 不法投棄未然防止への取組の強化
 - ・ 排出事業者に対する指導強化



⑤ 良好な生活環境の確保

■ 施策目標

大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。

■ 施策指標

産出	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
成果	光化学オキシダント*の環境基準達成率			
	現状値 (H28)	92.7%	目標値 (H34)	最新の全国平均以上

- (1) 環境調査、監視等の充実
 - ・ 大気汚染、水質汚濁、騒音等の監視の強化
 - ・ 化学物質や放射線量など各種環境調査の充実
- (2) 発生源対策の充実
 - ・ 工場・事業場の監視・指導の強化
 - ・ 環境検査項目の充実
 - ・ 公害の未然防止に向けた市民・事業者への意識啓発

⑥ 生物多様性の保全

■ 施策目標

人と自然との共生により、豊かな生物多様性の恵みを楽しんでいます。

■ 施策指標

産出	生物多様性保全に係る講座の累計受講者数			
	現状値 (H28)	143 人	目標値 (H34)	2,500 人
成果	生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合			
	現状値	—	目標値 (H34)	60%

- (1) 生物多様性保全意識の醸成
 - ・ 生物多様性の保全に係る啓発事業の推進
 - ・ 生物多様性の保全に取り組む人づくりの推進
- (2) 生物多様性保全対策の推進
 - ・ 生きものとその生息・生育環境の保全
 - ・ 生きものとその生息・生育環境の変化への対策
 - ・ 生物多様性に関する調査の実施及び有効活用

*光化学オキシダント：大気中の窒素酸化物や炭化水素などから紫外線の作用で二次的に発生する刺激性ガス

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

VI 「交通の未来都市」の実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

基本施策 20

暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する

基本施策 21

快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する

基本施策 22

誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する

基本施策 23

質の高い上下水道サービスを提供する

政策の柱

「交通未来都市」の実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

概ね 10 年後のあるべき姿

- 二荒の森を中心に発展してきた本市の顔となる都市拠点においては、県都有数の多様で魅力的な都市機能を備えるとともに、それぞれの歴史や成り立ちを踏まえた各地域の拠点などにも、日常生活の利便性向上に資する都市機能の集積や居住の誘導が進んでいる。
- 空き家を含めた住宅ストックの有効活用を図りながら、拠点や公共交通沿線への居住が進んでいる。
- 少子・超高齢化の進行や市民ニーズの多様化に対応するとともに、本市の可住地の特性を生かした安全で快適な住環境や、自然豊かな水と緑の環境が保全・創出されている。
- L R T の J R 宇都宮駅東側の開業に続いて西側の整備が進み、さらにはバス路線の再編や地域内交通の充実が図られ、スムーズな乗継ぎが可能となるなど、公共交通を始めとした総合的な公共交通ネットワークで自由に移動できる環境が実現している。
- 安全性などが確保された水道水が安定的に供給され、公共下水道等の整備が進み、引き続き快適な生活環境が確保されている。



実現に向けた課題の総括

- 県都有数の多様で魅力的な都市機能を備えた都市拠点と、日常生活に必要な機能を備えた地域拠点の創出を進めるとともに、良好な都市基盤ストックを維持・形成しながら、こうした拠点と幹線交通軸の沿線などへの居住誘導の取組が必要
- 循環型社会の形成を見据え、自然豊かな水と緑の環境の創出や、良好な住環境創出に向けた空き家を含む住宅ストックの有効活用を図ることが必要
- L R T の円滑な整備やバス路線の再編、地域内交通の充実を進めるとともに、鉄道の利便性向上や公共交通間の乗継ぎ円滑化の取組が必要
- 将来を見据えた計画的かつ効率的な上下水道施設の維持・更新、持続可能な事業運営に向けての経営基盤の強化と顧客サービスの充実が必要

戦略事業

事業名称	取組のねらい・概要
<p>○都市拠点への高次都市機能の集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮駅東口整備の推進 ・再開発等の促進 	<p>都市拠点において、県都にふさわしい高次な都市機能の集積を促進するため、宇都宮駅東口地区においては、「広域的な交流・賑わいの創出に資するコンベンション*や商業機能などの導入を図る」とともに、JR宇都宮駅西口や中心市街地においても居住や商業・業務など多様な都市機能の集積を図るための再開発等を促進する。</p>
<p>○地域拠点等への居住や生活利便施設の集積促進</p>	<p>身近な地域拠点等において、病院や買い物など様々な都市のサービスを受けやすくし、生活の質の向上を図るため、立地適正化計画に係る立地誘導策の推進や、安全・安心で快適な都市基盤の形成などにより、居住や日常生活に必要な利便施設の集約を促進する。</p>
<p>○空き家等の利活用促進</p>	<p>住宅ストックの余剰等の社会的変化を背景に空き家等が増加傾向にある中、地域や民間事業者等と連携を図りながら様々なまちづくりの分野における空き家のマッチングなどの空き家等の利活用の促進により、良好な生活環境の創出に取り組む。</p>
<p>○LRTの整備</p>	<p>全ての市民の安全で快適な移動手段を確保し、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減などを図るとともに、都市機能や居住の誘導などのまちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築に向けて、その要となる東西基幹公共交通としてのLRTの整備を進める。</p>

※コンベンション：展示会や見本市，学術会議，国際会議等の会議のこと

事業名称	取組のねらい・概要
<p>○街なか大谷石活用事業</p>	<p>本市の顔である中心市街地において、歴史文化資源である大谷石を活用した賑わいスポットを創出するなど、中心市街地の活性化や観光振興、歴史・文化情報の発信などにつなげる。</p>
<p>○バス路線の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線の再編 ・ バスの利用環境の整備 ・ バスの利用促進 	<p>公共交通空白地域の解消など公共交通のサービス向上を図るため、LRTや地域内交通と連携した効率的なバスネットワークの構築や利用環境整備の促進に取り組むとともに、自家用車から公共交通への利用転換を図るため、効果的な利用促進に取り組むなど、バス路線の充実を図る。</p>
<p>○交通ICカードの導入</p>	<p>鉄道、LRT、バス、地域内交通の乗降時間の短縮や乗継ぎの円滑化等の利便性向上を図るため、交通ICカードを導入する。</p>
<p>○(仮称)大谷スマートICの整備</p>	<p>市民や来訪者などの交通利便性の向上、救急救命活動への支援や防災機能の強化、さらには大谷地域を始めとする地域振興を図るため、東北自動車道と大谷街道交差点において、スマートICを整備する。</p>
<p>○市民を支える上下水道基幹施設・基幹管路の再構築</p>	<p>市民のライフラインとして最も重要であり、「上下水道基幹施設・基幹管路の再構築」による施設等の規模の適正化や強靱化、将来の気候変動にも対応できる機能向上を図り、水道水の安定供給や下水の適正処理を推進し、快適な生活環境を確保する。</p>





宇都宮駅東口地区整備事業完成イメージ図

基本施策 20

暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する

現状・課題

超高齢・人口減少社会の到来，地方分権の進展，市民のライフスタイルの多様化等を踏まえ，本市のまちづくりにおいては，都市基盤等の既存ストックを活用しながら，これからの人口規模・構造や都市活動に見合った持続可能なまちづくりの推進が求められています。

こうした中，本市全体の活力をけん引する高次の商業・業務機能などの都市機能や，市民の日常生活を支える生活利便機能の集積と拠点性の向上，交通結節点としての機能強化や，防災性や利便性の高い安全・安心で快適な居住環境の構築など，市民生活の質の向上を図るとともに，公共交通などのネットワークの構築と連携を図りながら，持続的な都市の発展が可能となるよう，地域特性に応じた，暮らしやすく魅力のある都市空間を形成することが重要になっています。

基本施策目標

市内の各地域が，その特性に応じた個性や魅力，都市機能を備え，コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。

構成施策

- ①地域特性に応じた土地利用の推進
- ②地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
- ③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
- ④空き家・空き地対策の推進
- ⑤都市景観の保全・創出

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
市内人口に占める都市拠点・地域拠点（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）の人口割合	19.4%	20.1%

○ 施策の体系

① 地域特性に応じた土地利用の推進

- 施策目標
地域の個性や魅力を生かした土地利用が行われています。
- 施策指標

産出	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）に新規立地する誘導施設数			
	現状値	—	目標値 (H34)	30 施設
成果	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）に誘導する生活利便施設の充足状況（充足率）			
	現状値 (H28)	82.3%	目標値 (H34)	85.4%

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 土地利用の適正化
 - ・ 市街化区域・市街化調整区域における土地利用の適正化の推進
 - ・ 地区計画制度等の活用
- (2) 土地利用の円滑化
 - ・ 地籍調査事業の推進
 - ・ 国土利用計画法の適正運用

② 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成

- 施策目標
地域特性に応じた都市機能が集積された魅力ある拠点が形成されています。
- 施策指標

産出	都市拠点・地域拠点における市街地開発事業等実施数			
	現状値 (H28)	3 地区	目標値 (H34)	6 地区
成果	都市拠点内の人口			
	現状値 (H28)	15,937 人	目標値 (H34)	17,100 人

- (1) 都市拠点の形成
 - ・ JR 宇都宮駅東口地区整備の推進
 - ・ JR 宇都宮駅西口周辺地区整備の推進
 - ・ 東武宇都宮駅周辺地区整備の推進
 - ・ 再開発等の促進
- (2) 地域拠点等の形成
 - ・ 地域拠点における都市機能の集積
 - ・ JR 岡本駅周辺整備の推進
 - ・ LRT 沿線における都市機能の集積



分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

③ 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成

■ 施策目標

安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。

■ 施策指標

産出	土地区画整理事業を行っている地区の整備面積			
	現状値 (H28)	157ha	目標値 (H34)	201ha
成果	土地区画整理事業を行っている地区の人口密度			
	現状値 (H28)	42.8人/ha	目標値 (H34)	44.3人/ha

○ 施策の体系

④ 空き家・空き地対策の推進

■ 施策目標

市民等が空き家・空き地の発生抑制や解消、有効な活用に取り組めるよう、地域・事業者・行政が協働できる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数			
	現状値 (H28)	240件	目標値 (H34)	200件
成果	管理不全な状態等の空き家解決率			
	現状値 (H28)	35.4%	目標値 (H34)	80%

⑤ 都市景観の保全・創出

■ 施策目標

市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。

■ 施策指標

産出	景観啓発・景観学習（出前講座、百景ツアー、景観講演会等）参加者数			
	現状値 (H28)	525人	目標値 (H34)	815人
成果	景観形成重点地区等の指定数			
	現状値 (H28)	7地区	目標値 (H34)	10地区

() 基本事業
・主な構成事業

(1) 市街地の機能性・安全性の向上

- ・土地区画整理事業の推進
- ・市街地再開発事業の推進

(2) 緑と憩いの拠点づくりの推進

- ・都市公園整備事業の推進
- ・都市公園・緑地の再整備事業の推進

(1) 発生・増加の抑制

- ・専門家と連携した相談会等の開催
- ・発生抑制に資する事業等の周知
- ・木造住宅の耐震化促進

(2) 管理不全解消の促進

- ・空家法や条例に基づく措置
- ・老朽危険空き家の除却促進

(3) 有効活用の促進

- ・空き家再生支援事業の推進
- ・多様な活動主体の参画促進
- ・民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築

(1) 市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進

- ・景観学習の取組の充実
- ・景観啓発事業の推進
- ・地域の景観づくり組織への各種支援

(2) 地域特性を生かした都市景観づくりの推進

- ・魅力ある都市景観づくりの推進
- ・中心市街地緑化事業
- ・大谷石建造物の保全・活用の推進
- ・都心部道路景観整備の推進

第6章

分野別計画

VI

都市空間・交通分野



基本施策 21

快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する

現状・課題

少子・超高齢社会の進行や、市民の住環境等に対するニーズの多様化など、社会情勢が大きく変化中、市民のゆとりある住生活を実現するために、地域の実情を踏まえた安全で快適な住環境を創出することが重要になっています。また、潤いと安らぎのある市民生活を実現するとともに、自然豊かな都市環境を次世代へ継承していけるよう、水と緑を保全・創出することが重要になっています。

基本施策 目 標

市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。

構成施策

- ①安心で快適な住まいづくりの促進
- ②水と緑の保全・創出



【基本施策指標】

項 目	現状値 (H24)	目標値 (H34)
住環境に満足している市民の割合	73%	75%

○ 施策の体系

① 安心して快適な住まいづくりの促進

■ 施策目標

市民が、安全・安心な住居やそれぞれのニーズに応じた住まい方を選択し、快適に暮らしています。

■ 施策指標

産出	旧耐震木造住宅の戸別訪問件数			
	現状値 (H28)	1,117件	目標値 (H34)	2,100件
成果	住宅の耐震化率			
	現状値 (H28)	90.9%	目標値 (H34)	95%

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 多様な居住ニーズに対応した支援の充実
 - ・ 住宅取得・改修補助事業の推進
- (2) 住宅セーフティネット機能の充実
 - ・ 市営住宅整備事業の推進
 - ・ 民間賃貸住宅の活用
- (3) 居住誘導支援の充実
 - ・ 新たな居住誘導支援策の充実
 - ・ 金融機関等との連携事業の推進
- (4) 住宅の安全性・快適性の向上
 - ・ 木造住宅耐震診断・改修補助事業の推進
 - ・ 建築士による住宅相談事業の推進

② 水と緑の保全・創出

■ 施策目標

市民・事業者の主体的な活動により、樹林地の保全や都市緑化が推進され、水と緑が豊かな都市環境が創出されています。

■ 施策指標

産出	緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数			
	現状値 (H29)	170人	目標値 (H34)	220人
成果	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数			
	現状値 (H29)	313箇所	目標値 (H34)	338箇所

- (1) 緑地保全の推進
 - ・ 里山・樹林地の保全
- (2) 都市緑化の推進
 - ・ 中心市街地緑化事業
- (3) 緑を支える人材の育成・活用
 - ・ 花と緑に係る人づくりの推進
- (4) 河川環境の保全
 - ・ 河川愛護活動事業の推進



基本施策 22

誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する

現状・課題

少子・超高齢社会の進行などの社会情勢の変化に対応しながら、交通が豊かな市民生活の実現に寄与できるよう、交通政策基本法が制定され、公共交通や自動車、自転車などの交通手段の機能の向上や連携が求められているとともに、地域の移動手段の確保に向けて、行政の担う役割が高まっています。また、高齢者の交通事故の増加に伴い道路交通法が改正されるなど、移動しやすい交通環境に対する社会的要請が高まっています。

こうした中、本市の目指す都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を支えるため、持続可能で利便性の高い交通ネットワークの構築を進める必要があります。

基本施策目標

鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。

構成施策

- ①公共交通ネットワークの充実
- ②道路ネットワークの充実
- ③自転車利用環境の充実



【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
公共交通年間利用者数	3,213万人	3,500万人

○ 施策の体系

① 公共交通ネットワークの充実

■ 施策目標

鉄道，LRT，バス，地域内交通，自動車，自転車などの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。

■ 施策指標

産出	バス走行距離			
	現状値 (H28)	29,125 km / 日	目標値 (H34)	30,500 km / 日
成果	公共交通カバー率			
	現状値 (H28)	84.8%	目標値 (H34)	90.1%

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) LRT の整備
 - ・ LRT 整備の推進
- (2) 交通結節機能の充実
 - ・ JR 宇都宮駅西口駅前広場整備の推進
 - ・ JR 岡本駅周辺整備の推進
- (3) 公共交通サービスの向上
 - ・ バス路線の再編
 - ・ 地域内交通の充実
 - ・ 市街地部生活交通の確保
- (4) 公共交通の利用促進
 - ・ 交通 IC カードの導入
 - ・ 公共交通利用転換策の推進
 - ・ 公共交通利用環境整備の促進

② 道路ネットワークの充実

■ 施策目標

円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。

■ 施策指標

産出	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕済橋梁数			
	現状値 (H29)	52 橋	目標値 (H34)	81 橋
成果	都市計画道路の整備率 ※特殊街路を除く			
	現状値 (H28)	70.8%	目標値 (H34)	72.7%

- (1) 幹線道路の整備・機能の充実
 - ・ 幹線道路の整備
 - ・ 交差点・踏切改良の整備
- (2) 広域アクセス性の充実
 - ・ 広域道路ネットワーク化の推進
 - ・ (仮称) 大谷スマート IC の整備
- (3) 道路環境の向上と機能保全
 - ・ 道路施設のアセットマネジメント*の推進
 - ・ 道路バリアフリー化の推進
 - ・ 生活道路の整備

③ 自転車利用環境の充実

■ 施策目標

自転車が安全で快適に，楽しく利用できる環境が整備されています。

■ 施策指標

産出	自転車走行空間の整備延長			
	現状値 (H28)	23.0km	目標値 (H34)	72.1km
成果	自転車に関する交通事故発生件数			
	現状値 (H28)	354 件 / 年	目標値 (H34)	300 件 / 年以下

- (1) 安全な自転車利用環境の創出
 - ・ 自転車走行空間の整備
 - ・ 自転車利用者への交通安全教育
- (2) 快適な自転車利用環境の創出
 - ・ サイクリングロードの整備
 - ・ 休憩スポット (自転車の駅) の設置
 - ・ 自転車駐輪環境の充実
- (3) 自転車利用・活用の促進
 - ・ レンタサイクルの充実
 - ・ サイクルステーションの充実
 - ・ 「自転車のまち宇都宮」の情報発信強化
 - ・ 自転車通勤の促進

*アセットマネジメント：資産の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより，最も費用対効果の高い維持管理を行うための資産管理の方法

基本施策 23

質の高い上下水道サービスを提供する

現状・課題

水道通水100年、下水処理開始50年が経過し、「建設・拡張」から「維持管理・更新」の時代へと変化し、今後、人口減少社会の到来などに伴い経営の根幹である上下水道料金収入の増加が見込めない状況にあります。このような中、全国的には大規模地震や局地的豪雨等が毎年発生しており、本市においてもそれらに対応するため、老朽施設の適正な維持・更新や災害に強い施設の強靱化が求められています。そうした厳しい環境にあっても、将来にわたり持続可能なライフラインとして次世代に引き継ぐことが求められています。

このため、長期的な視点で資産全体を効率的に管理・有効活用する「アセットマネジメント^{*}」に基づく事業経営を推進し、お客様重視の質の高い上下水道サービスを提供することが重要となります。

基本施策目標

安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。

構成施策

- ①安定した上下水道事業の推進
- ②顧客に信頼される経営の推進

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
水道普及率	98%	99%
公共下水道整備率	95.9%	97.5%

^{*}アセットマネジメント：資産の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための資産管理の方法

○ 施策の体系

① 安定した上下水道事業の推進

■ 施策目標

安全・安心な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。

■ 施策指標

産出	①年間の漏水調査延長（路面音聴調査など） ②年間の浸入水調査延長（スクリーニング調査後のテレビカメラ調査）			
	現状値 (H28)	① 1,000km ② 5km	目標値 (H34)	① 1,000km ② 5km
成果	①水道有収率 ②下水道有収率			
	現状値 (H28)	① 88.2% ② 68%	目標値 (H34)	① 90.6% ② 70.3%

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 安全で安心な水道水の供給
 - ・ 水質管理の充実
 - ・ 継続的な安定給水の確保
 - ・ 高度な浄水機能の導入
- (2) 下水の適正処理の推進
 - ・ 公共下水道（汚水管渠）の整備
 - ・ 処理場・ポンプ場の整備
 - ・ 合併処理浄化槽の設置促進
 - ・ 公衆衛生の向上
- (3) 施設の適正な管理・機能向上
 - ・ 災害や事故に強い上下水道の整備
 - ・ 漏水対策の推進
 - ・ 浸入水対策の推進



② 顧客に信頼される経営の推進

■ 施策目標

顧客を重視した経営により、質の高い上下水道サービスが提供されています。

■ 施策指標

産出	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数			
	現状値 (H28)	2,368人	目標値 (H34)	3,000人
成果	上下水道サービスに満足している市民の割合			
	現状値 (H28)	68.9%	目標値 (H34)	75%

- (1) 最良なサービスの提供
 - ・ お客様満足度の向上
 - ・ 戦略的な広報・広聴活動の充実
 - ・ 顧客ニーズを踏まえたサービスの提供
- (2) 環境負荷低減の推進
 - ・ 省エネルギー対策の推進
 - ・ 再生可能エネルギー・資源の有効活用
- (3) 健全な経営の推進
 - ・ 持続可能な健全経営の推進
 - ・ 「アセットマネジメント」による戦略的な経営の推進
 - ・ 技術の継承と人材確保・育成の推進

第6章 分野別計画

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

行政経営 分野

基本施策 24

強固な行政経営基盤を確立する

基本施策 24

強固な行政経営基盤を確立する

現状・課題

目前に迫った人口減少や少子・超高齢社会の一層の進行，更には，社会インフラの老朽化や市民ニーズの細分化などに伴い，行政課題がますます高度化・多様化している一方で，ICT（情報通信技術）の急速な発展や公共サービスにおける民間の活動領域の拡大など，自治体経営を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした中，本市が将来にわたって持続的に発展していくためには，「施策・事業の選択と経営資源の集中」により，効果的・効率的にまちづくりを進めることができる強固な行政経営基盤の確立がより一層重要になっています。

基本施策目標

本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで，強固な行政経営基盤が確立されています。

構成施策

- ①効果的で効率的な行政経営システムの確立
- ②地区行政の推進
- ③行政の組織力の向上
- ④財政基盤の確立
- ⑤情報化の推進

【基本施策指標】

項目	現状値 (H29)	目標値 (H34)
持続可能な行政経営が行われていると感じる市民の割合	48.2%	62.3%

○ 施策の体系

① 効果的で効率的な行政経営システムの確立

■ 施策目標

限りある経営資源を適切に配分することで、最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を行なっています。

■ 施策指標

産出	「行革プラン」の進捗状況（全取組中、順調に進められている取組の割合）			
	現状値 (H28)	98.2%	目標値 (H34)	95% 以上を維持
成果	市民 1 人当たりの行政コスト（純経常行政コスト）			
	現状値 (H28)	2,974 円	目標値 (H34)	現在の水準を維持

() 基本事業
・主な構成事業

- (1) 経常資源を適切に配分し、活用する仕組みの充実
 - ・「行革プラン」に基づく事務事業の継続的改善
- (2) 最適な主体・手法によるサービスの提供
 - ・まちづくりに必要な機能の確保
 - ・民間活力の積極的な活用
- (3) 都市間連携の強化
 - ・広域的共同・協力事業の推進
 - ・都市間の政策的連携の推進

② 地区行政の推進

■ 施策目標

住み慣れた地域に、市民生活に密着したサービスを展開する地域行政機関が整っています。

■ 施策指標

産出	地区市民センターなどの地域行政機関窓口での申請取扱い件数			
	現状値 (H28)	303,575 件	目標値 (H34)	350,000 件
成果	地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合			
	現状値 (H28)	67.7%	目標値 (H34)	76% 以上

(1) 地域行政機関の機能強化

- ・市民生活に密着した窓口サービスの充実
- ・地域と行政をつなぐコーディネート機能の強化
- ・推進体制の最適化



○ 施策の体系

③ 行政の組織力の向上

■ 施策目標

行政が、組織力を高め、様々なまちづくりの課題に対応しています。

■ 施策指標

産出	管理・監督職のマネジメント研修受講率			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
成果	組織目標達成率			
	現状値 (H28)	98.6%	目標値 (H34)	100%

④ 財政基盤の確立

■ 施策目標

将来にわたる財政の健全性が確保されています。

■ 施策指標

産出	市税等の収納率			
	現状値 (H28 決算)	95.7%	目標値 (H34)	前年度の収納率を上回る
成果	①経常収支比率 ②公債費負担比率			
	現状値 (H28 決算)	① 92.9% ② 12.8%	目標値 (H34)	① 80% 台 ② 15% 以内

⑤ 情報化の推進

■ 施策目標

ICT (情報通信技術) を有効に活用することにより、行政手続の利便性や行政事務の効率性が向上し、行政サービスの充実が図られています。

■ 施策指標

産出	位置情報を付加したオープンデータ数			
	現状値 (H28)	36 件 (8.7%)	目標値 (H34)	72 人 (17.5%)
成果	GIS (まちかど情報マップ) へのアクセス数			
	現状値 (H28)	299,754 件	目標値 (H34)	330,000 件

※ 1 IoT: Internet of Things の略。世の中に存在する様々な物体 (モノ) に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信すること

※ 2 情報リテラシー: 情報を十分に使いこなせる能力。体験やメディアなどから得られる大量の情報の中から必要なものを調査、選択、収集し、さらには編集、活用、発信する能力

() 基本事業
・主な構成事業

(1) 意欲や能力に応じた人材活用の推進

- ・人材確保の充実
- ・目標管理制度の充実
- ・人材の効果的な活用の推進

(2) 「自立行動型職員」の育成

- ・各種研修を活用した人材育成の推進
- ・キャリア形成支援の推進
- ・女性職員の活躍推進

(1) 持続可能な財政構造の構築

- ・財源配分の最適化
- ・市債・基金の適正管理

(2) 財源の充実強化

- ・自主財源の確保

(1) ICT を活用した行政運営の効率化・高度化 (行政情報化)

- ・行政データのデジタル化の推進
- ・ICT を活用した市政情報の戦略的な発信
- ・情報システム最適化の推進

(2) 市民・事業者の ICT 利活用促進 (地域情報化)

- ・官民データ活用の促進
- ・電子申請手続きの簡素化・電子納付の拡充
- ・IoT^{*1} 等の活用のための通信基盤整備の促進

(3) 情報セキュリティ対策の強化

- ・市民・企業が安心して電子行政手続を利用するための情報セキュリティの確保
- ・市民・企業の情報リテラシー^{*2} 向上の促進